

第5章

計画の推進と進行管理

1 計画の推進

(1) 推進に際しての基本的考え方

「みんながつながり支え合う みんなにやさしいまち」を創っていくためには、市民・市・市社会福祉協議会等がそれぞれの分野で主体的・積極的に役割を果たし、地域社会全体が力を合わせて“役割分担と連携・協働”による取り組みを行っていくこと（＝地域福祉）が必要不可欠になります。また、その際の最も重要な基軸として、市と市社会福祉協議会をはじめとする市内福祉関係機関による緊密な連携が重要であると考えます。

(2) 具体的な役割分担

①市民の役割

市民一人ひとりが、市や市社会福祉協議会による周知活動をきっかけにするなどして「地域福祉」への理解を深めるとともに、「自らも地域を構成する一員である」ということを認識することが大切です。身近な場所で自分に何ができるかを考え、支え合い助け合いながら、個人として、またボランティア団体やNPO等のメンバーとして、自主的・積極的な地域活動を実践し、地域福祉を実現していくことが期待されます。

②市の役割

市は、本計画の施策・事業を総合的に実施し、地域福祉の推進・促進に努めることが求められます。

市民、事業者の地域福祉に関する活動について、その自発性・自主性を尊重するとともに、市民が主体的・積極的に地域活動に参加できるよう、多種多様な参加機会やわかりやすい情報の提供など必要な支援を実施していきます。

③市社会福祉協議会の役割

市社会福祉協議会についても、本計画の事業等を実行し、地域福祉の推進・促進に努めることが求められます。

社会福祉協議会は、社会福祉法によって「地域福祉の推進を図る中心的な団体」として明確に位置づけられており、市社会福祉協議会が、本計画の内容の実現・推進のため、地域活動への幅広い市民参加をはじめとする各分野で大きな役割を担っていくことが期待されます。

④福祉関係機関等の地域事業者の役割

福祉サービスの提供者（事業者）として市民の多様なニーズに応えるとともに、利用者の意向を十分に尊重してサービスの質の確保・向上に努め、地域のネットワークなどを通じて他のサービスと連携して、総合的なサービス提供の実現を図っていくことが求められます。

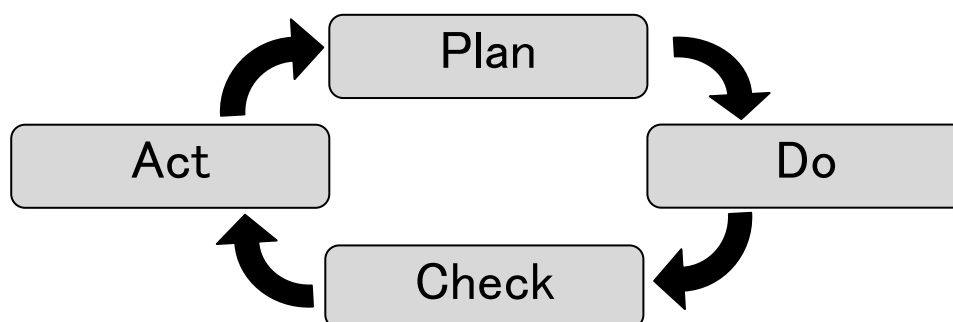
また、地域の商店や企業などが「ユニバーサルデザイン」や「バリアフリー」、「ノーマライゼーション」の考え方などを理解し、地域社会の一員として協力・連携、活動していくことが期待されます。

2 計画の進行管理

(1) 基本的な考え方

本計画については、進捗状況等の点検・評価を行い、効果的な進行管理（「PDCAサイクル」の確立）を図っていくとともに、法令、制度および事業に変更が生じた場合は、柔軟かつ速やかに計画の見直しを図ります。また、計画期間が6年間であることから、必要に応じて中間見直しを実施します。

「PDCAサイクル」のイメージ



Plan（計画）	目標を設定し、目標達成に向けた活動を立案する
Do（実行）	計画に基づき活動を実行する
Check（評価）	活動を実施した結果を把握・分析し、考察する（学ぶ）
Act（改善）	考察に基づき、計画の目標、活動などの見直しを行う

◇ 「Check」の際のポイント

本計画は項目ごとに「指標」を備えているため、第一には各指標の達成状況等の確認・評価が「Check」の入り口になります。目標数値に達したかどうかのみに着目しがちですが、基本的には、計画期間6年の間に何らかの取り組みがしっかりと行われているはずです。

そのため、本計画の評価にあたっては、量的な評価だけではなくそうした取り組み（プロセス）についても評価していくことが必要であると考えられます。数値の検証に加えて、市民によるものなども含めたさまざまな取り組み（プロセス）の把握・評価についても重視し、しっかりと行っていくことが大切になると考えられます。

(2) 具体的な内容

市は、計画の推進にあたって、庁内関係各課間の連携を図り、全庁的に施策を展開していくため、毎年、関係各課による計画の進捗状況の点検・自己評価を行います。

本計画は市民との連携・協働により取り組んでいく計画であるため、進捗状況を取りまとめて市民へ公表・報告し、効果的な進行管理を図っていきます。

市社会福祉協議会は、「理事会」・「評議員会」で計画の進捗状況等を報告するとともに、評価・見直しを行い、計画の推進を図ります。